相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区本陣前三丁目九二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　渡部　辰雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

福島県南相馬市原町区南町一丁目一番地　松本ビル三階若杉裕二法律事務所　相続財産管理人　弁護士　若杉　裕二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区本陣前三丁目九二番地、最後の住所東京都中野区弥生町二丁目五番九号すずらん荘二〇二号　被相続人　亡　渡部　忠雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

福島県南相馬市原町区南町一丁目一番地　松本ビル三階若杉裕二法律事務所　相続財産管理人　弁護士　若杉　裕二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市小町一丁目三三一番地、最後の住所神奈川県鎌倉市材木座五丁目四番二〇号　被相続人　亡　金子　昌宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

横浜市中区南仲通一―六関内ＮＳビル二階　相続財産管理人　弁護士　庄司　道弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市川崎区小田一丁目六一番地、最後の住所川崎市川崎区小田一丁目一九番一五号　被相続人　亡　佐々木久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

事務所川崎市川崎区宮本町六番地一高木ビル八〇一号室　安藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　飯嶋　光章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市永楽町七番、最後の住所富山県高岡市永楽町七番五三号　被相続人　亡　今村　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

富山県高岡市駅南五丁目四番一二号ＢＩＺビル二〇一　相続財産管理人　入江　佑典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市熊淵町ラ部三一番地、最後の住所石川県七尾市熊淵町ラ部三一番地一　被相続人　亡　清水ツヤ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

石川県七尾市万行町三部四八番地二五、事務所石川県七尾市藤橋町申部四九番地一　相続財産管理人　津田　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市上丸子九七三番地、最後の住所長野県上田市上丸子一八八七番地七　被相続人　亡　成澤　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

長野県上田市天神二―一―二二　ＯＡＵ千曲社ビル２Ｆ―Ａ　相続財産管理人　弁護士　大野　薫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡南知多町大字山海字橋詰七六番地の一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石黒ちか子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

愛知県半田市昭和町一丁目二番地昭和ビル　相続財産管理人　弁護士　稲熊　公孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県尾鷲市三木里町四五五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　上岡　嗣泰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

三重県津市羽所町三四五番地津駅前第一ビル六階　北薗法律事務所　相続財産管理人　弁護士　北薗　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市右京区西院上今田町一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　草崎多摩夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

京都市中京区烏丸御池東入　アーバネックス御池ビル東館六階　御池総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　北村　幸裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市谷山中央三丁目四七五七番地、最後の住所大阪市住吉区清水丘一丁目二八番二六号　被相続人　亡　緒方　善一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三階　相続財産管理人　弁護士　外山　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三原市円一町一八三四番地、最後の住所広島県三原市久井町江木一八二七番地一　被相続人　亡　西原　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十五日

広島県福山市三吉町一丁目八番一三号　相続財産管理人　土本　育司

第27期決算公告

平成27年6月25日　東京都千代田区神田小川町三丁目7番1号

ShinEtsu　スカイワードインフォメーションシステム株式会社

代表取締役　中村　健

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	855,150	流動負債	518,494
固定資産	255,069	（賞与引当金）	(111,630)
有形固定資産	125,575	固定負債	327,965
無形固定資産	6,733	（退職給付引当金）	(264,374)
投資その他の資産	122,759	株主資本	263,760
		資本金	200,000
		利益剰余金	63,760
		その他利益剰余金	63,760
		（うち当期純利益）	(3,399)
資産合計	1,110,220	負債・純資産合計	1,110,220